

「産業景観 100 選」2019 年春季募集開始のご案内

産業考古学会会長 天野 武弘

産業考古学会は創立 40 周年を記念し、みなさまから「産業景観 100 選」を募集いたします。

「石見銀山遺跡とその文化的景観」やイギリスの「ブレナヴォンの産業景観」などが世界遺産に登録されるなど、「景観」という言葉が知られるようになりました。さらに「テクノスケープ」や「工場萌え」など、産業遺産を中心としたダイナミックな「景観」についても広く採りあげられています。産業遺産には、「景観」の切り口で新たな魅力づけのできるものがたくさんあります。

産業遺産と風景が織りなす光景に、感動された経験をされた方も多いと思います。その熱い思いを、このたびの「産業景観 100 選」にぜひお寄せください。みなさまからの、たくさんの応募をお待ちしております。

1. 「産業景観 100 選」の概要

「産業景観 100 選」では、これまでのように産業遺産を単体でとらえるのではなく、産業遺産が地域と密接に関わり、すでにその地域独自の風景となっているものを、「産業遺産+風景」のセットで織りなす「産業景観」として表彰します。

また、「産業景観 100 選」では、「産業景観」を特徴づける風景が得られる場所を、とくに「**ビューポイント**」として、みなさまから具体的に推薦して頂けるようにいたしました。この点は「産業景観 100 選」独自の内容と自負しております。

なお、「ビューポイント」の内容を含め、「産業景観 100 選」の補足説明のため、次頁から Q&A をつけています。ご不明な点は、事務局へお気軽にお問い合わせください。

2. 応募対象者

産業考古学会および産業考古学会関連学会会員。

3. 応募方法

「産業景観 100 選」では、季節感あふれた産業景観の撮影に適した季節に合わせ、春、秋の二回募集させていただきます。

2019 年の募集スケジュールはつぎの通りです。

春季募集：2019 年 3 月 1 日 - 6 月 30 日

秋季募集：2019 年 9 月 1 日 - 12 月 31 日

応募の際は、この HP にアップさせて頂いた「応募用紙」と写真をお送りください。メール送信、郵送でのご応募を受け付けます。応募頂いた内容は、選考委員会で審議のうえ、春季、秋季それぞれの締め切り日から 3 ヶ月以内に審査結果をお知らせし、後日正式公表します。

写真は、「応募用紙」に貼付した状態（下記のいずれか）でお送りください。

①出力した応募用紙に紙焼写真を貼り付けたもの
→ 郵送

②上記①をスキャニングし pdf データ化したもの
→ E-mail

③応募用紙 (Word) に画像ソフトなどで取り込んだ画像を貼り付けたもの (Word または pdf)
→ E-mail

なお、デジタルデータの場合、色調・明暗・トリミングなどの修正・加工は可ですが、合成、加筆、削除などは不可とさせていただきます。

(1) 送付先

E-mail の場合

アドレス：sankei100@sangyo-koukogaku.net

写真の画質:pdf データにする場合は原寸 300dpi 以上でスキャンしてください

郵送の場合

送付先：〒113-0034 東京都文京区湯島 1-12-5 小安ビル 6 階 プラス・ワン気付

産業考古学会「産業景観 100 選」事務局あて

(2) 応募にあたってのお願い

応募の際は、つぎの点のご配慮をお願いします。

①「産業景観 100 選」の対象

次の 4 件は「産業景観 100 選」の対象になりませんので、ご留意ください。

- 1) 単一の産業遺産（土木構造物、建築物、機械/道具など）だけの景観
- 2) 現物を容易に見ることのできないもの
- 3) 非公開のもの
- 4) すでに「景観」として国・地方自治体等の指定を受けているもの（「重要文化的景観」「日本の都市景観 100 選」など）

②写真の著作権・使用权

「産業景観 100 選」に選定された場合、お送り頂いた写真の著作権・使用权は産業考古学会へ譲渡して頂きます。あらかじめご了承ください。

また、写真のもとデータ（デジタルデータまたは

ト1/3 XX公園」から、紅葉は「ビューポイント2/3 X橋」から、雪景色は「ビューポイント3/3 XXXX遊覧船のXXX~XXX」からと、ベストアングルの得られる場所や区間を、季節ごとに変えて応募できます。

Q4. 春季募集、秋季募集とありますが、募集時期に応じた季節の写真でなければ受け付けてくれないのでしょうか？

A4. 制限はありません。たとえば、秋季募集で春の写真をお送り頂いてもOKです。

Q5. 写真は何枚まで応募できるのですか？

A5. 四季を通じた写真をご応募されることを考慮し、各ビューポイント4枚までとします。A2でも説明しましたように、ビューポイントは5箇所まで指定できますので、応募できる写真枚数は最大20枚です。

なお、応募内容が「産業景観100選」に選定された場合は、公開のため写真の追加依頼をお願いすることがあります。

Q6. 応募にあたって写真を撮り直さねばなりませんか？古い写真は使えないのでしょうか？

A6. 今後の一般公開を考えますと、写真はできるだけ新しいものでご応募をお願いします。応募日から3年前までに撮影されたものであればOKです。

Q7. 「産業景観100選」は、推薦産業遺産や選奨土木遺産、あるいは登録文化財や世界遺産など、他ですでに登録や指定がされているものも対象としてOKなのですか？

A7. 「景観」として登録や指定がされていなければ、いずれもOKです。

Q8. 今回2019年募集とありますが、何年かに分けて複数件数の応募も受け付けてくれるのですか？

A8. 「100選」としてしていますので、2019年で応募件数が少ない場合、2020年も引き続き募集します。

また、お一人当たりの応募件数は制限がありません。

Q9. 「産業景観100選」では所有者の許諾が必要なのですか？

A9. 「産業景観100選」は外から眺める「景観」が対象ですので、企業や自治体の許可は不要です。

しかし、「産業景観100選」を盛り上げるためには、産業遺産を所有する企業や自治体のご協力が得られれば、もちろんそれに越したことはありません。

なお、許可なく私有地に立ち入ることは避けてください。

Q10. 「産業景観100選」では、推薦産業遺産のような認定証を発行して頂けるのですか？また、他の学会や登録有形文化財のような銘版を作成する予定はありませんか？

A10. いずれも予定しています。

Q11. 「産業景観100選」はどんな形で公表するのですか？

A11. 当学会HPでの公表や、出版物の発行などを検討しています。

以上、よろしくお願い申し上げます。